

交運労協外発17号  
2020年3月24日

財務大臣  
麻生 太郎 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会  
議 長 住 野 敏 彦  
交運労協政策推進議員懇談会  
会 長 近 藤 昭 一

## 新型コロナウイルス対策に対する緊急要請

貴職のご奮闘に敬意を表しますとともに、日頃より、私ども交運労協の運動にご支援を賜り感謝申し上げます。交運労協には、陸・海・空の人流と物流産業に加え、観光サービス産業が加盟しており、安全・安心な公共交通・運輸の提供・確立に向け、様々な政策提言を行ってきました。

現在、全世界で拡大している新型コロナウイルスの拡大阻止のため、各国で様々な取り組みが続けられていますが、残念ながら収束の兆しはありません。

我が国においても、テレワークやイベントの自粛、学校の臨時休校などの施策が推進されていますが、その結果、人々の移動は激減し、とりわけ宿泊業を中心に観光サービス産業は壊滅的な打撃を受けています。

政府は、国民への現金給付による直接支援を柱とする「緊急経済対策」を検討するとしています。

つきましては、支援策の中に人流再開の促進による観光需要の喚起に向け、下記の通り要請いたします。

### 記

#### 1. 観光需要の喚起に向けた財政出動について

新型コロナウイルスによる全世界の観光産業に大打撃を与え、インバウンドの激減は、日本が推進している観光立国の実現に向けての目標達成も、困難な状況にあり、まずは国内の観光需要を喚起することが重要です。

観光需要を喚起することは、人の流れを再開し宿泊や移動のみならず、お土産品の購入や関連物資の輸送など、幅広い個人消費の拡大にもつながるこ

とから、2兆円規模の財政出動を検討いただくよう、お願いいたします。

## 2. 具体的な内容について

- ① 用途を観光に限定した「1世帯30,000円分の旅行券」を配布する。  
※宿泊の伴なう移動費用（航空機・船舶・新幹線・バス・タクシーなど公共交通の利用）などとする。
- ② 地方自治体より各世帯に配布する。
- ③ 利用期限は1年間とする。  
※当面する緊急対策であり、今後の状況変化に応じ追加施策を求める。

以 上